

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【会社名】 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社

【英訳名】 ARCHITECTS STUDIO JAPAN INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丸山 雄平

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目4番2号

【電話番号】 03-6206-3159（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長兼管理部長 山口 裕司

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区堂山町3番3号

【電話番号】 06-6363-5701（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長兼管理部長 山口 裕司

【縦覧に供する場所】 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社 大阪支店
（大阪市北区堂山町3番3号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2021年6月25日開催の当社第14期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役4名選任の件

取締役として、丸山雄平、山口裕司、石塚亮平及び山並憲司の各氏を選任するものであります。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役として、和泉利治、山下和広及び志村誠一郎の各氏を選任するものであります。

第3号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、桜橋監査法人を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 取締役4名選任の件					
丸山 雄平	10,666	52	0	(注)	可決 (99.51%)
山口 裕司	10,666	52	0		可決 (99.51%)
石塚 亮平	10,666	52	0		可決 (99.51%)
山並 憲司	10,668	50	0		可決 (99.53%)
第2号議案 監査役3名選任の件					
和泉 利治	10,671	47	0	(注)	可決 (99.56%)
山下 和広	10,671	47	0		可決 (99.56%)
志村 誠一郎	10,670	48	0		可決 (99.55%)
第3号議案 会計監査人選任の件	10,685	33	0	(注)	可決 (99.69%)

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決要件を満たしたため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。